

お年寄りの暮らしを支えます

高齢者福祉サービス

市内に住む65歳以上の皆さんが、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、生活を支援するさまざまなサービスを実施しています。
健康状態や家庭の状況に応じて、自分に合ったサービスを利用しましょう。

はり・きゅう・マッサージなどの利用助成

70歳以上の人に、はり・きゅう・マッサージ・指圧にかかる費用の一部が助成されます。

助成額／1回当たり1,000円(年間12枚)

※市に登録された業者を利用した場合に限る。

緊急通報装置の設置

1人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯は、緊急事態に備えて24時間体制で対応できる、火災警報器や人感センサーと連動した緊急通報装置の貸与が受けられます。

費用／所得に応じて1か月当たり0～4,290円

※緊急時に駆け付ける人の事前

登録が必要です。働いている人、別棟や隣家に身内の人が居住している場合は対象外。

外出支援サービス

寝たきり状態にある65歳以上の人や、身体障害者手帳1級～3級で下肢が不自由な40歳以上の人が、市内にある医療機関などの送迎にタクシーを利用する場合に、料金の全部か一部が助成されます。

助成額／利用券1枚につき500円(料金が5000円に満たない場合は全額)

※車いす、ストレッチャー利用の人に限り。安全を確保するために介護者の同乗が必要。

家族介護支援金

自宅で常に寝たきり状態にあ

る高齢者で、要介護4か5と認定され、日常生活自立度(寝たきり度)がB2以上の人と同居する介護者に、支援金が支給されます。

支給額／月額12,000円

※医療機関に入院か、介護保険施設に入所している場合(短期を含む)は対象外。

※市民税所得割非課税世帯で、世帯全員に介護保険料や市税などの滞納がないこと。

生活管理指導短期宿泊

要介護認定を受けていない高齢者が、要介護状態への進行を予防するため、短期間での宿泊による日常生活の指導・支援を受けられます。

費用／事業費の1割

※6か月で14日以内。

紙おむつの給付

自宅で寝たきりや認知症などで常時失禁状態にある、要介護度が重い市民税非課税の高齢者に、紙おむつが給付されます。

給付枚数／年間270～540枚

※医療機関に入院か、介護保険施設に入所している場合(短期を含む)は対象外。

配食サービス

老化や傷病などにより、買い物や調理が困難となった1人暮らしなどの高齢者が、昼食の提供と安否確認を受けられます。

費用／1食300円

※週3回以内。別棟や隣家に身内の人が居住している場合は対象外。

認知症高齢者等
SOSネットワーク

認知症などで行方不明になる可能性がある人が、地域での見守りや搜索を受けられます。
※事前に登録が必要です。

認知症高齢者等
見守りシールの交付

認知症などの人が行方不明となったときに、早期発見・対応ができるよう、インターネット上の伝言板で発見者と家族がやり取りできる、QRコードを印字したシールが交付されます。
※事前に登録が必要です。

住宅改修費の助成

要支援・要介護認定を受けていない高齢者に、住宅を改修するための費用の一部が助成されます。改修前に申請が必要です。
助成額／対象改修費の2分の1で10万円まで
※介護保険での住宅改修が優先。介護保険料や市税などの滞納がないこと。

申し込み・問い合わせ先
高齢者福祉課高齢者班

☎62・5350

